

府中市教育目標

- ◇他者も自分も大切にす、思いやりと規範意識のある人
- ◇社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人
- ◇自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人

学校教育目標

- ◇互いをいつくしみ、高きを目指す
- ◇行いはさわやかに、思いやりはやさしく
- ◇からだを鍛え、責任を果たす

都教育目標

- ◇互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ◇社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ◇自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

目指す学校像

「安全安心で活力にあふれ、一体感のある学校」

- 生徒が社会の一員として、自らのよさや可能性を認識し、それぞれの特長を生かし、主体的に社会の変化を乗り越えられるよう、基盤となる力を育てることが学校の使命である。
- 学校の特色を生かしつつ創意工夫を重ね、保護者や地域からの信頼を得て、生徒一人一人を見つめて、豊かな心情と健やかな体を育むとともに、それぞれに応じて、能力の伸長を図るための教育活動を展開する。
- 生徒、教職員、地域等が互いの役割を認識して、協力し合いながら生徒の学びを支え、ゆるぎなく教育活動に邁進できる環境を整備する。

目指す生徒像

「未知の問題解決に積極的に取り組み、協働して考えやり遂げる生徒」

- 自分の考えを状況に応じた表現で伝えるとともに、友達の考えを受け止めることができる。
- 主体的に何事にも取り組み、あきらめず妥協せず責任をもってやり遂げる。
- 学んだ知識や技能をもとに他の場合に活用できないか考えようとする。

目指す教師像

「生徒や保護者・地域に信頼され、向上心に満ちた教師」

- 生徒の成長を第一に考え、生徒の人権を尊重しながら、常によりよい教育活動を目指す。
- しっかり褒めて、優しさをもって叱る。
- 基盤となる知識や技能をしっかり教え、それを活用する力を育てる。
- 組織の中の一人としての責任を果たす。

学校経営

中期的目標と方策

学校、保護者、地域社会がそれぞれの力をいかし、一体となって教育活動の充実を図ることによって、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた生きる力を身に付けた生徒の育成を目指す。そのため、小学校と中学校の連携を一層進め、生徒一人一人の状況を把握するとともにそれぞれの教育ニーズに応じた系統的な指導を行うように努める。また、市教育委員会、地域や保護者等とともに長期的な視点に立った学校運営管理を行っていく。

【方策】①自己肯定感を高める指導を重視するとともに、人権尊重した教育を行う。

- ②生徒の達成状況のきめ細かく把握し、一人一人の習熟度等に応じた指導を行う。
- ③小学校との連携を図り、各教科や生活指導など中学校への円滑な接続に努める。
- ④地域・保護者と協働した府中版コミュニティ・スクールの実現に向けての取組を推進する。

各教科

学習指導要領、及び学校評価のまとめ等に基づき、各教科の目標の実現に向けて、生徒の能力の伸長を念頭に、未来志向で教育活動を推進する。

- 主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を図り、各教科において質の高い学びを実現する。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する。
- 知識が相互に関連付けられながら習得され、生きて働くように指導を工夫する。
- 質の高い知識を活用する中で思考力・判断力・表現力を育てる。

進路指導・特別活動等

- 自己の生き方について考えたり、望ましい勤労観・職業観を育てたりする指導を各教科と関連づけて実施する。
- よりよい人間関係を築いたり、社会の中の一員としての責任感等を育成するため、学校行事、生徒会活動及び部活動を実施する。
- 生徒会等の活動と連携し、地域行事やボランティア活動等に積極的に取り組む。

道徳・生活指導

- 自分とは異なる意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考え、自分自身との関わりの中で理解を深める。
- 生活全般において、礼節（礼を正し、時を守り、場を清める）を大切に指導を実施する。
- 生徒理解を深めるために、教育相談的手法を用いた指導を実施する。
- 安全教育や防災教育を推進するために、体験教室や及び避難訓練を工夫して実施する。

市の施策等

- ア コミュニティ・スクール及び小中連携、一貫教育の実施について
  - ・スクール・コミュニティ協議会、学校経営・運営等についての議論を深め、地域とともに歩む学校づくりを推進する。
  - ・小・中連携・一貫教育では、教科におけるカリキュラム接続のための具体的な方策を考え、実践する。
- イ 学校経営支援予算の活用について
  - ・数学の学習支援や図書館指導、日本語指導が必要な生徒のために支援員を活用する。また、特別な配慮を要する生徒への合理的配慮のための支援員の効果的な活用を図る。
  - ・特別支援教室の実施に向けて、準備、研修を行い、学校経営支援予算の活用の在り方を考える。
- ウ 副校長等の公務改善支援事業の活用について
  - ・特別支援教育推進のため、特別支援委員会を定期的実施し、管理職、スクールカウンセラーの具体的な支援策の提示や情報の共有化を図る。特別な支援を必要とする生徒や不登校生徒の課題解決を積極的に行う。
  - ・副校長や主幹教諭の人材育成のために、学校の課題を発見・整理し、その対応策を具体的に考え、公務改善支援事業を活用して、解決を図る。
- エ 東京都や市の研究協力校等の制度の活用や連携について
  - ・市健康推進課と連携し、「SOSの出し方教育」を推進し、困ったことがあったら、誰かに相談できる生徒を育てる。
- オ 学校の働き方改革等について
  - ・教育公務員の自覚のもと、厳正な服務に基づき、生徒・保護者・地域との信頼関係を築くよう職務を遂行する。
  - ・心身の安定を図るために、会議を縮小する等働き方を意識し、週休日や定時退勤日を活用する。